

令和 7 年12月25日

西部構想区域地域
医療構想調整会議

資 料
1

基金事業の活用希望について

香川県健康福祉部医療政策課

病床機能分化連携基盤整備事業の概要・事業計画

基金事業活用にあたっての地域医療構想調整会議への協議

- 地域医療介護総合確保基金の「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」事業の実施にあたっては、厚生労働省通知において、**地域医療構想調整会議での協議が必要**とされているため、今年度、病床機能分化連携基盤整備事業の活用を希望する西部構想区域内の医療機関（病院）について、その**設備整備等の内容が地域医療構想の達成に向けたもの**であるかどうか、委員の御意見をお伺いするもの。

病床機能分化連携基盤整備事業の概要（病院の場合）

補助対象

施設：急性期病床等からの転換により、「回復期リハビリテーション病棟入院料」、「地域包括ケア病棟入院料」又は「地域包括医療病棟入院料（主に回復期機能を提供する場合に限る。）」を算定する病棟、「地域包括ケア入院医療管理料」を算定する病室等の新築・増改築・改修を行う場合に要する工事費又は工事請負費
設備：上記病棟・病室として必要な医療機器等の設備整備費

補助基準額

施設：転換する病床1床当たり 新築、増改築：9,000千円 改修：5,022千円
設備：1施設当たり11,000千円（1品（1式）当たり100千円以上の設備が対象。1施設当たり1,100千円未満の場合は補助対象外）

補助率

1／2（補助基準額と実事業費を比較し、少ない方の額に補助率を乗じて補助額を求める。）

令和7年度事業の活用希望

- 提出のあった事業計画の概要は以下のとおりであり、**地域医療構想の趣旨に沿ったもの**と考えられる。

医療機関名	事業概要	病床機能
社会医療法人財団大樹会 総合病院回生病院 (坂出市室町三丁目5番28号)	急性期一般病棟を地域包括医療病棟へ転換し、軽症・中等症の高齢者や在宅療養中に容体が変化した患者、また、救急搬送患者等の受入れを行い、入院早期からリハビリテーションを実施して在宅復帰率の向上を目指す。本事業を通じて、急性期から在宅まで切れ目のない医療を提供する体制を確立し、地域包括ケアの推進、回復期機能の充実に寄与する。	急性期43床 ↓ 回復期43床